

発電用火力設備に関する民間規格の改定の審議について

日 電 規 委 23 第 002 号  
平 成 23 年 4 月 27 日  
日本電気技術規格委員会幹事

日本電気技術規格委員会は、下記のとおり発電用火力設備に関する民間規格の改定について、平成 23 年 6 月の委員会で審議・評価することを予定しておりますので、お知らせいたします。ご意見のある方は理由を付して文書でご提出ください。

1. 件名

(1) 民間自主規格「発電用蒸気ボイラー規程」(JESC T0002)の改定について

2. 案件の趣旨、目的、内容等について

(1) 民間自主規格「発電用蒸気ボイラー規程」(JESC T0002)の改定について

a. 改正案を要請した委員会

(社) 日本電気協会 火力電専門部会

b. 改正案の趣旨、目的、内容等

今回の改定は、前回 2007 年の改定から 4 年が経過したため、最新のボイラー設備技術並びに知見等を確認し、必要な事項を盛り込むためのものである。また、関連する最新法令・規格等を反映し、整合を取ることを目的の改正を行う。

3. 改正要請の提出予定

平成 23 年 6 月以降

4. 問い合わせ先・関連資料入手先・意見提出先

下記に示す問い合わせ先で、関連資料の閲覧が可能です。また、郵送による資料の送付も行っておりますので、その際はお問い合わせください。ただし、複写代及び郵送料については実費をご負担願います。

(問い合わせ先・意見提出先)

日本電気技術規格委員会 事務局 ((社) 日本電気協会内)

電 話 : 03-3216-0553 (内線 269)

F A X : 03-3214-6005

E-mail : staff@jesc.gr.jp

所在地 : 〒100-0006 東京都千代田区有楽町 1-7-1 有楽町電気ビルディング北館 4F

5. 意見提出期間

受付開始日 平成 23 年 4 月 27 日 (水)

受付終了日 平成 23 年 5 月 27 日 (金)

## 6. 注意事項

ご意見は、氏名・連絡先（住所，電話番号，FAX 又は電子メールアドレス）を明記し，書面若しくは電子メールにてご提出くださるようお願いいたします。

また，いただきましたご意見等につきましては，連絡先を除き，ご意見の要約又はすべてが公開される可能性があることをご了承ください。

備考： 日本電気技術規格委員会は，電気事業法の審査基準に引用されるような民間規格・基準等を審議，承認する公正・中立な民間規格評価機関として平成9年に設立された委員会で，上記案件は，委員会の規約に基づいて公表するものです。